

Hib(インフルエンザ菌b型)ワクチン

インフルエンザ菌は7種類に分類されますが、重症例は主にb型のため、ワクチンとしてもこのb型(乾燥ヘモフィルスb型ワクチン)が使われています。

Hibとは？

Hib(インフルエンザ菌b型)は乳幼児の髄膜炎、敗血症、肺炎などの重篤な全身感染症の原因となっています。Hibによる髄膜炎の発症者は、平成22年以前は年間約400人で、約11%が死亡や後遺症を残すなど予後不良と推定されていました。また、生後4か月から1歳までの乳児が過半数を占めていました。現在は、Hibワクチンが普及し、髄膜炎や敗血症等(侵襲性Hib感染症)はほとんどみられなくなりました。

Hibワクチンの副反応

接種部位の発赤、はれ、しこりなどの局所反応があります。全身反応として、不機嫌、食欲不振、発熱などがみられます。副反応のほとんどは一時的なもので、数日間で消失することがほとんどです。

アナフィラキシー様症状、けいれん、血小板減少性紫斑病等の重大な副反応が稀にみられることがあります。重い副反応はなくても、機嫌が悪くなったり、はれが目立つときなどは医師にご相談ください。

小児用肺炎球菌ワクチン

肺炎球菌による子どもの細菌性髄膜炎などを予防するために、子どもで重い病気を起こしやすい15の血清型のワクチン(15価肺炎球菌結合型ワクチン)又は13の血清型のワクチン(13価肺炎球菌結合型ワクチン)が使われています。

肺炎球菌とは？

肺炎球菌は、細菌による子どもの感染症の二大原因のひとつです。この菌は、細菌性髄膜炎、肺炎、副鼻腔炎、中耳炎といった病気を起こします。肺炎球菌による化膿性髄膜炎の発症者は、ワクチン導入前は年間約150人前後と推定されていました。致命率や後遺症(水頭症、難聴、精神発達遅延など)の頻度はHibによる髄膜炎より高く、約21%が予後不良とされています。現在は、肺炎球菌ワクチンが普及し、肺炎球菌性髄膜炎などの侵襲性感染症は激減しました。

小児用肺炎球菌ワクチンの副反応

接種部位の局所反応として紅斑、はれなどが認められます。全身的な副反応として、発熱が認められます。

アナフィラキシー様症状、けいれんの重大な副反応が稀にみられることがあります。重い副反応はなくても、機嫌が悪くなったり、はれが目立つときなどは医師にご相談ください。

〈 予防接種を受けに行く前に 〉

◇ 注意しなければいけないこと

予防接種は体調のよい時に受けるのが原則です。安全に予防接種が受けられるよう、保護者の方は、以下のことに注意の上、当日に予防接種を受けるかどうか判断してください。

- ①当日は、朝からお子さんの状態をよく観察し、普段と変わったところのないことを確認するようにしましょう。
- ②説明書をよく読んで、必要性や副反応についてよく理解しましょう。わからないことは、接種を受ける前に接種医に質問しましょう。
- ③母子健康手帳は必ず持って行きましょう。
- ④予診票は、接種する医師への大切な情報です。責任を持って記入するようにしましょう。
- ⑤予防接種を受けるお子さんの日頃の健康状態をよく知っている保護者の方が連れて行きましょう。

◇ 予防接種を受けることができないお子さん

- ①明らかに発熱（通常 37.5℃以上）をしているお子さん
- ②重篤な急性疾患にかかっている明らかなお子さん
- ③その日に受ける予防接種の接種液に含まれる成分で、アナフィラキシー（非常に強いアレルギー反応）を起こしたことがあることが明らかなお子さん
- ④外傷等によりケロイドが認められるお子さん（BCG）
- ⑤母子感染予防で、出生後に B 型肝炎ワクチンを接種したお子さん（B 型肝炎）
- ⑥腸重積症の既往歴があることが明らかなお子さん、先天性消化管障害を有するお子さん及び重症複合免疫不全症の所見が認められるお子さん（ロタ）
- ⑦その他医師が不適当な状態と判断した場合

◇ 予防接種を受ける際に注意を要するお子さん

- ①心臓病、腎臓病、肝臓病、血液の病気や発育障害などで治療を受けているお子さん
- ②予防接種で、接種後 2 日以内に発熱のみられたお子さん及び発疹、じんましんなどアレルギーと思われる症状がみられたお子さん
- ③過去にけいれん（ひきつけ）をおこしたことがあるお子さん
- ④過去に免疫不全の診断がなされているお子さん及び近親者に先天性免疫不全の人がいるお子さん
- ⑤ワクチンにはその製造過程における培養に使う卵の成分、抗菌薬、安定剤などが入っているものがあり、これらにアレルギーがあるといわれたことのあるお子さん
- ⑥過去に結核患者との長期の接触があるお子さん及び結核にかかっている疑いのあるお子さん（BCG）
- ⑦活動性胃腸疾患や下痢等の胃腸障害のあるお子さん（ロタウイルスの場合）

〈 接種後の注意 〉

◇ 一般的注意事項

- ①予防接種を受けたあと 30 分間は、医療機関でお子さんの様子を観察するか、医師とすぐに連絡をとれるようにしておきましょう。急な副反応が、この間に起こることがあります。
- ②接種後、生ワクチンでは 4 週間、不活化ワクチンでは 1 週間は副反応の出現に注意しましょう。
- ③接種部位は清潔に保ちましょう。入浴は差し支えありませんが、接種部位をこすことはやめましょう。
- ④当日は、はげしい運動はさけましょう。
- ⑤接種後、接種部位の異常な反応や体調の変化があった場合は、速やかに医師の診察を受けましょう。

◇ 副反応がおこった場合

予防接種を受けたあと、まれに重い副反応のおこることがあります。接種局所のひどいはれ、高熱、ひきつけなどの症状があったら、医師の診察を受けて下さい。お子さんの症状が予防接種後副反応疑い報告基準に該当する場合は、医師から（独）医薬品医療機器総合機構へ報告が行われます。また、予防接種とは関係なく、接種と同じ時期にほかの感染症などがたまたま重なって何らかの症状が出ることもあります（紛れ込み反応）。

◇ 予防接種による健康被害救済制度について

- 定期の予防接種によって引き起こされた副反応により、生活に支障がでるような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく給付を受けることができます。
- 健康被害の程度等に応じて、医療費、医療手当、障害児養育年金、障害年金、死亡一時金、葬祭料の区分があり、法律で定められた金額が支給されます。死亡一時金、葬祭料以外については、治療が終了する又は障害が治癒する期間まで支給されます。
- ただし、その健康被害が予防接種によって引き起こされたものか、別の要因（予防接種をする前あるいは後に紛れ込んだ感染症あるいは別の原因等）によるものなのか、因果関係を予防接種・感染症医療・法律等、各分野の専門家からなる国の審査会にて審議し、予防接種によるものと認定された場合に給付を受けることができます。

【問合せ先】 金沢市健康政策課

金沢市広坂 1 丁目 1 番 1 号 ☎ 076-220-2701 FAX 076-220-2231

予防接種券の再発行などは、以下の窓口でもできます。

駅西福祉健康センター ☎076-234-5103
泉野福祉健康センター ☎076-242-1131
元町福祉健康センター ☎076-251-0200